

### 第 3 3 0 回定例会 清流会 代表質問

ただいま議長のお許しを得ましたので、平成 1 8 年度の当初予算、また、町長の施政方針の説明に対しまして、清流会から代表質問をさせていただきます。

それでは通告に基づきまして順次質問してまいります。

本町は昨年「町制施行 5 0 周年」を迎え、第四次総合計画後期基本計画の実施に向け新たに動き出しました。真田町長におかれましては 2 期 8 年の実績を踏まえ、3 期目のスタートの年です。施政方針では具体の施策は示されているものの、町長の意気込みの表現がやや足りないのではないかとと思われます。まず はじめに、町長の決意をお聞かせください。

近畿地方の地域経済概況では、「地域に格差はみられるものの、全体として緩やかな回復が続いている」と総括されていますが、猪名川町の財政においては起債の償還ピークは過ぎたとはいうものの依然として厳しい「緊縮型」の予算編成になっています。そのような情勢下にあっても、教育環境の整備や地域の安全と安心に重点を置かれた今年度の予算編成は、「新しい猪名川の教育」「子育て支援」「地域力の強化」に向けた施策を前面に打ち出し、「次世代育成」に視点を向けておられることに対しては評

価いたしております。

緊縮傾向にある財政の今後について、また、三位一体改革による税源移譲、地方交付税の動向など、本町としてどのようにとらえているのか、今後の財政状況についてお伺いします。

また、施政方針の中で6つの課題として「参画と協働の仕組みづくり」「地域担当制度の充実」「子育て支援の充実」「高齢者の健康増進対策」「団塊世代の新たな生きがいづくり」「地域の自主防災力の向上」があげられ、解決に向けた方針がだされていますが、これら課題としている事業のこれまでの取り組みと問題点についてはどうであったのか、また「地域担当職員制度」と「仮称 地域コミュニティ担当」との関連についてご説明ください。

つぎに、本町は現在、「合併せず町単独で行く方向」で進むことを選択しており、今後さまざまな事業について「広域連携」の方針を示しておられますが、消防分野における川西市との共同運用に向けた協議、広域化に向けた調査研究は将来において「合併の可能性がない」とはいえないのではないかという思いがするわけですが、どのような考えであるのかをお伺いします。

続きまして、各施策について順次お尋ねしてまいりたいと思います。

まず、**健康福祉のまちづくり**についてお伺いいたします。

阪神北部3市1町の懸案事項であった、「広域小児救急医療施設」においては、実施の方向に向け着実に進められていることは、大変喜ばしいこととであります。猪名川町においては子育て学習センターに専任管理者をおき、子育て相談業務の充実や経験者によるボランティア育成、また次世代育成支援行動計画に基づいた施策やフォローアップ環境の整備が図られようとしていますが、子育て学習センターでの取り組みを、各家庭にもっと近い自治会や地域に広げ、「それぞれの地域力」としていけるようにする必要があると考えます。今後、核家族化・少子化やひとり暮らしの高齢者も含め、どのようなスタンスでの取り組みを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

つぎに、法の改正により、介護保険や障害者の自立支援などの制度が大きく変り、それに伴い、本町の福祉施策に関しても今後、社会福祉協議会等が大きな係わりと役割を担っていくこととなります。民間との競争も生じてくる中でこれまで以上に組織体制強化が求められます。これらのことについてどのように進めていくつもりであるのかお聞かせ下さい。

続きまして、**教育文化のまちづくり**についてお伺いします。

猪名川町は教育施設の耐震補強を最優先とし、また、それに伴い今年度は小学校の増改築の工事がスタートします。一部地域では児童の増加はあるものの、全体的にみて、今後の児童数の減少などを踏まえた地域開放型施設となっていることが必要であると考えます。そこで、今後小学校の児童数の減少に伴う将来の対応と学校開放への方策、また考えをお伺いします。

つぎに、学校教育においては先生方の指導力、教育に対する熱意や意識は、ここ数年高くなっているように見受けられます。しかし特別に支援を要する児童・生徒も増加し、また「確かな学力の向上」「心の教育の充実」「たくましい体力づくり」といった新しい猪名川の教育構想を推進していくためには、今後も教育研究所などを中心として研修をおこない指導力の強化に努める必要があると考えます。教育の原点となる「子どもの心をわくわくとさせる授業」ができる先生の指導力、また部活動の指導や放課後対策など学校・家庭・地域が共に学べる環境作りをしていくことが求められます。町としてどのような取り組みをされているのかお聞かせ下さい。

つぎに都市環境を築くまちづくりについてお伺いします。

第二名神自動車道路の建設については去る2月7日の国幹会議において方向性が打ち出され、地元での設計協議がすめば用地の測量や買収など具体の関連協議に入るわけですが、地元と西日本高速道路株式会社とのあいだに入って、地域の環境や活性のために調整を図っていただきたいのと同時に、「第二名神の方向」が見えてきた今、都市計画道路、関連道路整備について、町としてどう取り組んでいかれるのかをお聞かせ下さい。

また、猪名川バイパスが開通して数年が経過しておりますが町道に移管された差組～紫合間は、交通量は減ったものの「町の中心であるべき役場」へのアクセス道路です。これについても整備方針を立てるべきではないかと考えますが、町としてのお考えをお聞かせ下さい。

つぎに、県道整備に対しては、要望していただいているところでありますが、だれもが安心して暮らす事が出来る「バリアフリー」さらに大きく考えれば「ユニバーサル社会づくり」の観点から再整備が必要と思える、万善以北など歩道整備の必要性を強く感じますが、道路整備対策についてもあわせてお伺いします。

続きまして、**安全で快適なまちづくり**についてお伺いいたします。

安全・安心のまちとして、さらに発展していくことが施政方針で述べられていますが、経済状況の厳しさに加え、子どもが被害者となる凶悪な事件や耐震設計の偽装など安全・安心にかかわる犯罪が多発しています。

本町においても安全・安心の取り組みに対して「自助・共助・公助」の取り組みとして自覚し、さらに強化していかなくてはなりません。施政方針の中で「地域安全推進協議会を中心に」とありますが、昨年、一般質問の中でこの協議会についてお尋ねしたところ、あまり活動しているとは聞いておりませんでした。その後どのような経緯のなかでこの協議会を中心に進めてくことになったのか。また最近、さまざまな自治体において自警団活動が進められてきているようですが、県民局や他の近隣自治体との連携なども必要となってきます。県や町が担う部分、それぞれの地域が担う部分を明確にし、「安全安心のための協働の町民活動」を推進していくことが求められます。町としてどのような考えで進めていかれるのかも併せてお聞かせ下さい。

続きまして**産業のまちづくり**についてお伺いします。

本町の基幹産業であります農業(米づくり)につきましては、基盤整備事業の面的整備も笹尾地区を残すのみとなり、併せて「地域水田農業ビジョン」などの計画に基づき鋭意取り組まれていることは承知いたしておりますが、国の施策内容は変わらないものの事業名や施策名が、数年おきに変更されるように思われます。そのことに対しまして、農会長や地域農業者に適格に伝わり、町が推進しようとしている施策が共にその歩を進め「売れる米づくり」「消費者の期待に応える産地化」などが十分に図れているのか、またJAのオペレーター部会への指導、関与等の状況についてもお伺いいたします。

つぎに、「農林商工業振興資金貸付制度」についてであります。新年度に融資あっ旋制度へ移行されることは商工業者に対しては「利用しやすくする」という観点からは評価するところでありますが、農業・林業に携わる方々にとりましては実質制度廃止となることから、代替案またはその他の施策を考えているのでしょうか。特に昨年と今年度の施政方針の中では町域80%を占める山林の活用に向けた新たな施策が皆無に等しいといえます。山林の資源活用は言うまでもありませんが、流域の治水利水を大きく左右することから、町森林組合をはじめとした入会林野法に基づく各

地域の生産森林組合への指導や助言または活動補助等々はどうか考えておられるのかをお聞かせ下さい。

**最後にまちづくりの実現に向けてお伺いします。**

施政方針には「職員の資質向上」について述べられていますが、本町では、これまでに作成した計画書に基づき、計画を確実に実行するためのシステムとして、事務事業評価を取り入れ、仕事の進行状況などをチェックする体制をとっておられますが、行政評価や事務事業評価は「住民に対する説明を、職員が自信を持って行うためのツールあるいは仕組み」であり、職員はいつも目的意識を持って仕事をしなければなりません。

職員が「政策形成能力を身につける」ということは、「目的意識を持って仕事をすることができる能力を身につける」ということであると言われていています。行政改革大綱の期間は平成17年度までとされていますが、そこで、これまでにどのような成果があり、今後どのように進めていかれるのかお聞かせ下さい。

また、最近「まちづくり」がイベント化しすぎていないか、住民へのメッセージが綺麗ごとになっていないかというような声を耳にしています。

いろいろな事業において、当初の目的はどうであったのか、この事業は本

当に必要なのかなど、住民参画のもとで検証する時期に来ているのではないかと考えます。

これからの町において「住民へのサービス」は、自ら「まちづくりへの行動と意思を示す住民」へのサービスであって、「個人主義的な住民」へのものではないということを、町全体で認識する中ですすめていく必要があるのではないかと考えます。まちづくりを真の意味での「参画と協働」の取り組みにするためにどのような方策を考えているのかお伺いしたいと思います。

ちなみに、マザーテレサの言葉に「愛情の反対は憎悪ではなく無関心である」という言葉がありますが、このまちに住むすべての人が安心して暮らせるように、「無関心」な人を減らしていくことが、町の安全には一番重要ではないかと考え、私たち清流会もその一翼を担い、共に活動していきたいと思っております。

以上 真田町長の3期目への更なる決意、まちづくりの基本方針、さらに各施策・事業について順次質問させていただきました。

これで清流会を代表しての質問を終わりたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。